

●長野県内の新型コロナウイルス感染症 [修学旅行来訪者への対応]

《宿泊者に感染の疑いが生じた場合》

息苦しさ
(呼吸困難)

強いだるさ
(倦怠感)

高熱等の強い
症状

電話相談 (24 時間対応)
・ 県内 11 箇所

宿泊施設が提携している医療機関又は、
保健所 (有症状者相談窓口)

医療機関、緊急外来等への受診

検査 (抗原キット、PCR 検査)

陽性

陰性

感染症指定医療機関等
に入院
(29 医療機関)

基本的な考え

○宿泊生徒に感染の疑いが生じた場合、保護者、学校側とも相談の上、原則、当該生徒はその時点で旅行を離脱し、保護者等による付き添い等のもと、地元にお帰りいただくことが望ましい。

[課題] 学校側に事前に対応方針を決めていただく。

各機関への搬送

○基本的には自力、宿泊施設の車 (タクシー等) で医療機関等へ搬送 (重症の場合は救急車)

検査結果

<抗原キットの場合>
○30 分程度
<PCR 検査の場合>
○早くて翌日夕方
○地域によって、翌々日
※LAMP 法による検査の場合は、2～3 H で結果判明
○検査結果判明までの間の対応 (入院等) は医療機関等から指示
○軽症者は、原則として、宿泊施設で待機

指定医療機関等への搬送

○検査の結果が陽性の場合
①基本的には感染症指定医療機関に入院
②保護者が地元での入院を希望する場合は、医療機関や保健所に要相談